

事故のない明るい生活で夏休みを

まもなく梅雨も明け、いよいよ本格的な夏がやってきます。子どもたちは、海に山に楽しい計画でいっぱいでしょう。

今年は7月26日から小中学校の夏休みが始まります。40日もの長い休みになるわけですが、子どもさんのいる家庭では、病気や事故にあわないようにと、なにかと気苦労が多くなるかと思えます。

夏休みを楽しく過ごさせるためには、まず、からだを丈夫にすることです。それが学校に夏休みのある一番大切な理由であり、目的でもあるわけです。それでは、子どもたちが夏休みを元気にすごすため必要なことを2、3あげてみました。

■からだをきたえる

なにかひとつ体力づくりを考えて、毎日つづけさせ

じょうぶなからだづくりに心がける。泳

げない子どものために、水泳教室なども行なわれますから、積極的に参加させる

治療に時間のかかる眼・鼻・耳・歯の病気などを直すことです。せっかくの夏休みに病院通いではかわいそうだと放っておくことこそかわいそうです。

■きまり正しい生活

いくら休みだからといって夜ふかし朝寝坊は健康によくありません。朝寝坊すれば朝の食事は不規則になり、胃の働き

もわるくなります。発育途中のお子さんによい結果が生まれるはずがありません。食事は少しずつでも3度3度きちんとさせることが、お子さんの健康を守る第一歩といえます。

■事故のない生活

子どもは危険な場所でほど遊びたがりますので、ときどき注意してやることです。また、夏は日が長いため、子どもたちは時間のたつのも忘れてしまいます。お子さんに時計をもたせて遊ばせておくわけにもいきません。幸い富士市には、広報無線放送がありますから、5時の定

時放送を目安にするのもよいかと思えます。まだ5時ごろでは、遊びに夢中かと思いますが、子ども同志にもお互いにいい聞かせておけば、案外わかるのではないのでしょうか。

■計画的な勉強

とにかく子どもたちは、休み前に自分で守れそうもない時間割をこしらえるようです。あれもこれもとよくばりすぎではかえってマイナスです。子どもさんのことは、お父さんお母さんが一番よく知っているわけですから、こんな時に注意してやることも大切です。

“105人”の子どもが 誘かいの被害に

なお、昨年、県下で痴漢やいたずらが目的で、誘かいの被害にあった子どもは105人もいました。このうち、13才未満の子どもが50人で半数を占めています。なかでも未就学児や小学校1・2年の生徒が27人もおり、幼い子どもが最もねられやすいことを示しています。

こうした犯罪を防ぐためには、やはり家庭でのしつけが大切です。これは夏休みだからということではなく、常に心がけて心がけてください。

家庭でのしつけとしては、いつも行き

先をいって出かけさせる一人目が届かない場所ではひとり遊びをさせない—暗くなるまで遊ばせない—知らない人から「車に乗せてあげる」「お菓子を買ってあげる」などと誘われても、ついて行かせない—などを徹底させることです。

また、親としては子どもがどこで遊んでいるか、いつも気をつけ、特に幼児の場合は、保護者が同伴することです。不似合な子ども連れで、様子がおかしいときは、すぐ110番で通報するなど心がけてください。

社会を明るくする運動

7月1日～7月31日

不良化した少年や罪を犯した人たちに、大きな理解と愛の手をさしのべ更生を助け、犯罪のない明るい郷土をつくり出す。このような目的で、ただいま社会を明るくする運動を進めています。希望に満ちた青少年をはぐくむ明るい社会を築くよう、みなさんの理解と協力をお願いします。

【犯罪のない明るい郷土づくりを願い渡辺市長も街頭でビラくばり】

